

月額料金目安▶生活費+介護保険負担額(1割負担の場合)

要支援2	▶	161,276 円
要介護1	▶	162,761 円
要介護2	▶	163,998 円
要介護3	▶	164,881 円
要介護4	▶	165,446 円
要介護5	▶	166,047 円

\*上記金額は30日換算です



料金内訳



生活費

家賃	管理費	食費	生活費合計
77,000	23,000	34,200	134,200 円

- \*ふれあいグループでは入居時諸費用(入居金)はいただいておりません。
- \*管理費には水道光熱費が含まれております。
- \*食料金は月額1,140円 30日召し上がっていただいた場合の金額です。あらかじめ届け出いただいた欠食については費用はかかりません。
- \*月の途中で入居および退去された場合は、家賃と管理費は日割り計算となります。(他は実費計算となります)
- \*退去の際は居室の原状回復費用、修繕費用、ルームクリーニング費用をご負担いただきます。



介護保険料 \*利用者1割負担分

\*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援2	760	22,800
	要介護1	764	22,920
	要介護2	799	23,970
	要介護3	824	24,720
	要介護4	840	25,200
	要介護5	857	25,710
	科学的介護推進体制加算	-	41
	生産性向上推進体制加算(II)	-	11
	協力医療機関連携加算(I)	-	102
	医療連携体制加算(I)^(要介護)	38	1,140
	口腔衛生管理体制加算	-	31
	口腔・栄養スクリーニング加算	21	-
	若年性認知症利用者受入加算	122	3,660
	入院時費用	250	-
	初期加算	31	-
	退居時情報提供加算	254	-
	退居時相談援助加算	406	-
	新興感染症等施設療養費	244	-
看取り介護加算	死亡日前31~45日	73	-
	死亡日前4~30日	146	-
	死亡日前2~3日	690	-
	死亡日	1,298	-
	介護職員処遇改善加算(II)	該当自己負担額合計の17.8%を加算	

令和6年6月1日改定



- 注1) 当事業所は、介護保険法の認知症対応型共同生活介護の指定を受けております。
- 注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.14円)で計算しております。
- 注3) 協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・科学的介護推進加算は月額の加算になります。
- 注4) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。
- 注5) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。
- 注6) 初期加算は入居日より30日間加算されます。
- 注7) 退居時情報提供加算、退居時相談援助加算は1回のみ加算です。
- 注8) 新興感染症等施設療養費は月に1回、連続5日を限度として加算されます。
- 注9) 介護保険負担金額は目安です。(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)



その他費用

	実費	
理美容費	実費	訪問理美容サービス(ご希望者のみ)
医療費	実費	訪問診療費用・調剤費用等自己負担額
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
送迎・付き添い買い物代行サービス	30分1,100円	通院・買い物代行などの支援費*超過時間については端数切り上げ

月額料金目安▶生活費+介護保険負担額(2割負担の場合)

要支援2	▶	188,353 円
要介護1	▶	191,321 円
要介護2	▶	193,795 円
要介護3	▶	195,562 円
要介護4	▶	196,693 円
要介護5	▶	197,894 円



\*上記金額は30日換算です

料金内訳



生活費

家賃	管理費	食費	生活費合計
77,000	23,000	34,200	134,200 円

- \*ふれあいグループでは入居時諸費用(入居金)はいただいておりません。
- \*管理費には水道光熱費が含まれております。
- \*食事は月額1,140円 30日召し上がっていただいた場合の金額です。あらかじめ届け出いただいた欠食については費用はかかりません。
- \*月の途中で入居および退去された場合は、家賃と管理費は日割り計算となります。(他は実費計算となります)
- \*退去の際は居室の原状回復費用、修繕費用、ルームクリーニング費用をご負担いただきます。



介護保険料 \*利用者2割負担分

\*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援2	1,520	45,600
	要介護1	1,528	45,840
	要介護2	1,598	47,940
	要介護3	1,648	49,440
	要介護4	1,680	50,400
	要介護5	1,714	51,420
	科学的介護推進体制加算	-	82
	生産性向上推進体制加算(II)	-	22
	協力医療機関連携加算(I)	-	204
	医療連携体制加算(I)^(要介護)	76	2,280
	口腔衛生管理体制加算	-	62
	口腔・栄養スクリーニング加算	42	-
	若年性認知症利用者受入加算	244	7,320
	入院時費用	500	-
	初期加算	62	-
	退居時情報提供加算	508	-
	退居時相談援助加算	812	-
	新興感染症等施設療養費	488	-
看取り介護加算	死亡日前31~45日	146	-
	死亡日前4~30日	292	-
	死亡日前2~3日	1,380	-
	死亡日	2,596	-
	介護職員処遇改善加算(II)	該当自己負担額合計の17.8%を加算	



- 注1) 当事業所は、介護保険法の認知症対応型共同生活介護の指定を受けております。
- 注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.14円)で計算しております。
- 注3) 協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・科学的介護推進加算は月額の加算になります。
- 注4) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。
- 注5) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。
- 注6) 初期加算は入居日より30日間加算されます。
- 注7) 退居時情報提供加算、退居時相談援助加算は1回のみ加算です。
- 注8) 新興感染症等施設療養費は月に1回、連続5日を限度として加算されます。
- 注9) 介護保険負担金額は目安です。(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)

令和6年6月1日改定



その他費用

	実費	
理美容費	実費	訪問理美容サービス(ご希望者のみ)
医療費	実費	訪問診療費用・調剤費用等自己負担額
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
送迎・付き添い買い物代行サービス	30分1,100円	通院・買い物代行などの支援費*超過時間については端数切り上げ

月額料金目安▶生活費+介護保険負担額(3割負担の場合)

要支援2	▶	215,429 円
要介護1	▶	219,882 円
要介護2	▶	223,593 円
要介護3	▶	226,243 円
要介護4	▶	227,939 円
要介護5	▶	229,742 円

3割

\*上記金額は30日換算です

料金内訳



生活費

家賃	管理費	食費	生活費合計
77,000	23,000	34,200	134,200 円

- \*ふれあいグループでは入居時諸費用(入居金)はいただいておりません。
- \*管理費には水道光熱費が含まれております。
- \*食事は月額1,140円 30日召し上がっていただいた場合の金額です。あらかじめ届け出いただいた欠食については費用はかかりません。
- \*月の途中で入居および退去された場合は、家賃と管理費は日割り計算となります。(他は実費計算となります)
- \*退去の際は居室の原状回復費用、修繕費用、ルームクリーニング費用をご負担いただきます。



介護保険料 \*利用者3割負担分

\*単位:円

介護保険ご負担額明細		日額	月額
基本報酬料	要支援2	2,280	68,400
	要介護1	2,292	68,760
	要介護2	2,397	71,910
	要介護3	2,472	74,160
	要介護4	2,520	75,600
	要介護5	2,571	77,130
	科学的介護推進体制加算	-	123
	生産性向上推進体制加算(II)	-	33
	協力医療機関連携加算(I)	-	306
	医療連携体制加算(I)^(要介護)	114	3,420
	口腔衛生管理体制加算	-	93
	口腔・栄養スクリーニング加算	63	-
	若年性認知症利用者受入加算	366	10,980
	入院時費用	750	-
	初期加算	93	-
	退居時情報提供加算	762	-
	退居時相談援助加算	1,218	-
	新興感染症等施設療養費	732	-
看取り介護加算	死亡日前31~45日	219	-
	死亡日前4~30日	438	-
	死亡日前2~3日	2,070	-
	死亡日	3,894	-
	介護職員処遇改善加算(II)	該当自己負担額合計の17.8%を加算	



- 注1) 当事業所は、介護保険法の認知症対応型共同生活介護の指定を受けております。
- 注2) 基本サービス料金は、地域区分料率計算(1単位=10.14円)で計算しております。
- 注3) 協力医療機関連携加算・生産性向上推進体制加算・科学的介護推進加算は月額の加算になります。
- 注4) 口腔・栄養スクリーニング加算は6月に1回加算されます。
- 注5) 若年性認知症受入入居者受入加算は65歳の誕生日の前々日まで算定されます。
- 注6) 初期加算は入居日より30日間加算されます。
- 注7) 退居時情報提供加算、退居時相談援助加算は1回のみ加算です。
- 注8) 新興感染症等施設療養費は月に1回、連続5日を限度として加算されます。
- 注9) 介護保険負担金額は目安です。(地域区分計算の小数点以下切り捨て表示の為)

令和6年6月1日改定



その他費用

	実費	
理美容費	実費	訪問理美容サービス(ご希望者のみ)
医療費	実費	訪問診療費用・調剤費用等自己負担額
消耗品等	実費	おむつ・リハビリパンツ・パッド・衛生用品等、個人で購入されるもの
送迎・付き添い買い物代行サービス	30分1,100円	通院・買い物代行などの支援費*超過時間については端数切り上げ